

事務所開設日 (開設する曜日に ○を付けてくださ い。)	月	火	水	木	金	土	日
事務所開設時間 (毎週開設しない場 合は、第×曜日など 補記してください。)	10時30分から12時00分まで						

実施団体名

( 大河地区社会福祉協議会 )

サービス内容		実施の有無 (○又は× を記載)	1回当りの 提供時間 (●分まで)	1回当りの提供 時間に係る 提供料金(円)
第1号サービス	①掃除(居室内やトイレ・卓上等の清掃、ゴミ出し)	○	60	500
	②洗濯(洗濯機又は手洗いによる洗濯、洗濯物の乾燥・取り入れ・収納、アイロンがけ)	×		
	③ベッドメイク(利用者不在のベッドでのシーツ交換、布団カバーの交換等)	×		
	④衣類の整理・被服の補修 (夏・冬物等の入れ替え等、ボタン付け、破れの補修等)	×		
	⑤一般的な調理、配下膳(配膳、後片付けのみ、一般的な調理)	×		
	⑥買い物・薬の受け取り (日用品等の買い物(内容の確認、品物・釣り銭の確認を含む)、薬の受け取り)	×		
第2号サービス	⑦草むしり、花木の水やり、植木の剪定等の園芸	○	120	1000
	⑧犬の散歩等ペットの世話	×		
	⑨家具・電気器具等の組み立て・移動・修繕・模様替え	○	60	500
	⑩大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスがけ	○	120	1000
	⑪室内外家屋の修理、ペンキ塗り	○	120	1000
	⑫正月、節句等のために特別な手間をかけて行う調理	×		
	⑬書類・郵便物等の確認、手続きの助言	○	60	500
	⑭新聞、書類等の代読、パソコン操作	○	60	500
	⑮散歩・買い物等外出時の付き添い	×		
	⑯無償により自家用車を使用して行う送迎	×		
⑰3号サービス	⑰買い物	○	60	500
活動にかかる 実費徴収金	・買い物の実費    ・修繕等の材料費    ・その他			